８神医第 1310 号
令和８年９月 16 日

郡 市 医 師 会 長　　殿

神奈川県医師会
会　長　　鈴　木　紳一郎
（公印省略）

医療機関におけるマスク着用の考え方及び県から配布した
「医療機関来院時のお願い」ポスターの今後の取扱いについて

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、神奈川県健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課長より別添のとおり通知がありました。

神奈川県では、これまで医療機関受診時のマスク着用を呼びかける「医療機関来院時のお願い」ポスターを県内医療機関へ周知してまいりましたが、このたび「医療機関ではいつもマスク着用」の呼びかけを終了することとなりました。今後の医療機関内でのマスク着用については、地域における感染症の流行状況や患者の状況等を踏まえ、各医療機関においてご判断いただくこととなりますので、新たに作成された３種類の代替ポスター（別添参照）につきまして、必要に応じてご活用くださいますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたします。

なお、標記の通知は、神奈川県医師会会員専用ホームページの公衆衛生関係資料（URL https://kanagawa-med.or.jp/members/ ）にも掲載いたしますので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいたします。

お問合せ先
健康医療課　担当：佐々木
横浜市中区富士見町３－１
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail：public-health@kanagawa.med.or.jp

健危第 2140 号
令和８年９月15日

公益社団法人神奈川県医師会長　様

神奈川県健康医療局保健医療部
健康危機・感染症対策課長
（公 印 省 略）

医療機関におけるマスク着用の考え方及び県から配布した「医療機関来院時のお願い」ポスターの今後の取扱いについて（依頼）

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記の件、令和５年３月に貴会及び公益社団法人神奈川県病院協会と連名で本県が作成し、各医療機関に配布しておりました、「医療機関ではいつもマスク着用」などの医療機関受診の際のルールを掲載した「医療機関来院時のお願い」のポスターについて、このたび、県として「医療機関ではいつもマスク着用」をお願いする時期は終了したと判断し、県ホームページにおける「医療機関ではいつもマスク着用」に関する掲載（動画を含む）を終了することとし、今後の医療機関におけるマスクの着用及び当該ポスターの取扱いについて、別添のとおり、医療機関へ通知することとしました。

つきましては、内容について御了知の上、貴会員の皆様への周知につき格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件については、県内の病院及び診療所あてに県から直接メールにて通知を行うとともに、公益社団法人神奈川県病院協会長及び一般社団法人神奈川県精神科病院協会長あてに別途依頼していることを申し添えます。

問合せ先
新興感染症対策グループ
電 話 045-285 - 0559

令和８年９月 15 日

県内医療機関　管理者　様

神奈川県健康医療局保健医療部
健康危機・感染症対策課長
（公印省略）

医療機関におけるマスク着用の考え方及び県から配布した「医療機関来院時のお願い」ポスターの今後の取扱いについて

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

医療機関におけるマスクの着用については、新型コロナウイルス感染症の５類移行に先立ち、令和５年２月に「令和５年３月 13 日からマスク着用は個人の判断が基本」といった国の考え方が示された中で、「医療機関の受診時や訪問時などは、重症化リスクの高い方への感染を防ぐためマスクの着用を推奨する」との見解が示されました。

本県においては、５類移行後も感染によるリスクは継続することを考慮し、令和５年３月、「医療機関ではいつもマスク着用」など、医療機関受診の際のルールを掲載した「医療機関来院時のお願い」のポスターを、神奈川県医師会及び神奈川県病院協会と連名で作成し、各医療機関に配布し掲示していただいてきたところです。

そうした中、新型コロナウイルス感染症５類移行から３年が経過し、既にマスク着用のルールを見直されている医療機関も増えているとともに、本県の K-ICT（神奈川県感染症対策チーム）の感染症専門医からは、「これまでのマスク着用の考え方は見直し可能な時期にある」との助言をいただいています。

このような状況を踏まえ、本県では、県として「医療機関ではいつもマスク着用」をお願いする時期は終了したと判断し、県ホームページにおける「医療機関ではいつもマスク着用」に関する掲載（動画を含む）を終了することとしました。

◆各医療機関へのお願い

医療機関内でのマスク着用については、今後は各医療機関において、地域における急性呼吸器感染症の流行状況、院内の発生状況、患者の重症化リスク、診療

科目、患者の特性等を踏まえて御判断くださるようお願いします。

また、令和５年３月に県が作成したポスター及び「医療機関ではいつもマスク着用」の動画を使用している医療機関におきましては、掲示等を終了してくださるようお願いします。

なお、従来のポスターに代えて、マスク着用を含めた「咳エチケット」のお願いのポスター、引き続き院内でのマスク着用をお願いする必要がある場合にお使いいただけるポスター、マスク着用ルールの変更のポスターの３種類のポスターの電子ファイルを用意しましたので必要に応じて御活用ください。なお、ファイルは、医療機関名の追記など、各医療機関において適宜修正して御活用ください。

※ファイルは神奈川県のホームページからダウンロードできます。
＜掲載場所＞
ホーム→組織で探す→健康医療局　健康危機・感染症対策課→所属 PR ページ
→健康危機・感染症対策課からのお知らせ
→医療機関におけるマスク着用の考え方及び県から配布した「医療機関来院時のお願い」ポスターの今後の取扱いについて
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/mask/hosp.html

問合わせ先
新興感染症対策グループ
電話 045-285-0559

参考

本県の K-ICT(神奈川県感染症対策チーム)の感染症専門医の助言を踏まえた、医療機関内におけるマスク着用の考え方

年間を通じてすべての患者、来院者及び医療従事者に一律にマスク着用を求めるのではなく、平時は個人の判断と呼吸器症状がある場合のマスク着用を含む咳エチケットを基本とし、地域における急性呼吸器感染症の流行状況、院内での発生状況及び患者の重症化リスクに応じて、マスク着用の運用を実施する。

【平時におけるマスク着用の運用】

マスク着用は個人の判断を基本とし、その上で、発熱、咳、咽頭痛、鼻汁等の呼吸器症状がある患者、来院者及び職員には、マスク着用を含む咳エチケットを求める。

【地域における急性呼吸器感染症の流行状況に応じたマスク着用の運用】

季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RS ウイルス感染症等の地域流行や増加傾向を踏まえて、患者、来院者及び医療従事者のマスク着用を推奨する。

【院内での発生状況に応じたマスク着用の運用】

同一病棟での複数発症、院内発症例の増加、医療従事者の発症増加、院内伝播またはクラスターが疑われる場合には、対象病棟又は施設全体で一時的にユニバーサルマスキング（発熱や咳などの症状の有無にかかわらず、施設や空間にいるすべての人が常時マスクをすること）を導入する。

【患者の重症化リスクに応じたマスク着用の運用】

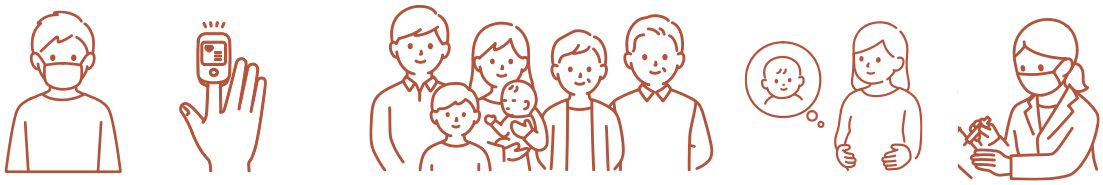
血液内科、造血幹細胞移植、臓器移植、ICU その他の高度免疫不全患者が多い部門など、重症化リスクの高い患者が多い診療科等については、地域流行の程度に関わらず、部門ごとのリスク評価に基づき、継続的または早期のマスク着用を検討する。

ご来院のみなさまへ

院内感染防止のため マスク着用にご協力ください

当院は、

- 呼吸器感染症で受診される方が多く、
- 高齢者や基礎疾患のある方など、
 重症化リスクの高い方も多く受診される医療機関です。

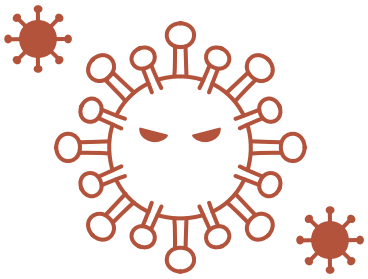


患者さんやご家族、職員を**感染症から守るため**、
院内ではマスク着用へのご協力をお願いしています。

特にご協力をお願いしたい場合



発熱・咳・くしゃみなどの
症状がある方



感染症が
流行している時期



医療機関から
お願いがあった場合

※ 障害特性や病気などによりマスクの着用が厳しい方で、発熱・咳・くしゃみ・鼻水などの症状がある場合は、ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆うなど、咳エチケットにご協力ください。



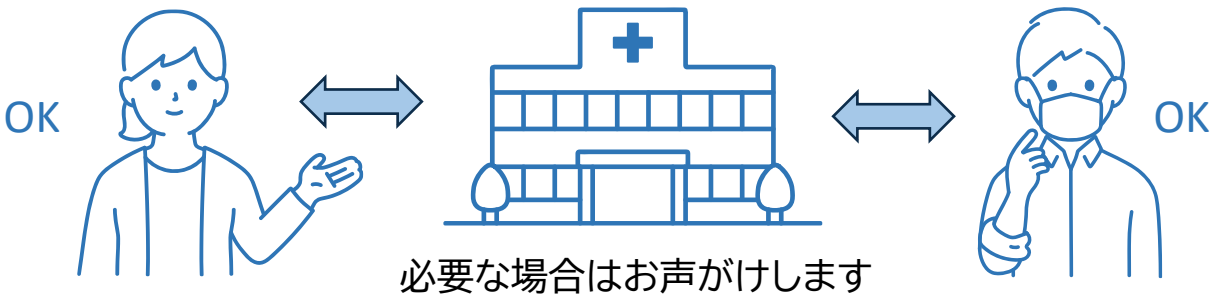


みなさまのご理解とご協力が
安心・安全な医療環境につながります。

医療機関名をご記入ください

院内での
マスク着用のルールが
変わります

患者さん・職員ともに
マスクの着用は **個人の判断** となります。

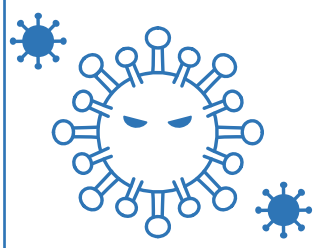


必要な場合はお声がけします

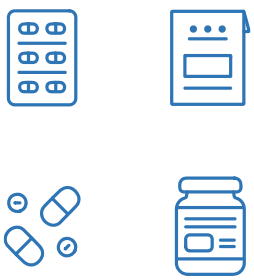
ただし、次のような場合は、マスク着用をお願いすることがあります。



咳・くしゃみ・鼻水
などの症状が
ある場合



感染症が
流行している時期



診療科・病棟の
状況によって
必要な場合



医師・職員が
必要と判断した
場合

安心して受診していただくため、症状のある方や
感染症の流行期には、ご理解とご協力をお願いいたします。



みなさまが安心して医療を受けられる
環境づくりにご協力をお願いいたします。

医療機関名をご記入ください

安心して受診できる環境のために

咳エチケットのお願い

発熱・咳・くしゃみ・鼻水などの症状がある方は、
周りへの感染を防ぐため、
咳エチケットにご協力をお願いします。

咳エチケットの方法

咳やくしゃみをするとき

マスクを着用する	ティッシュや袖・ひじで口と鼻を覆う
	 その後は 使用後のティッシュは すぐに捨てる   手洗い・ 手指消毒を行う

当院では、
次のような場合にマスク着用をお願いしています。 

- 咳・くしゃみ・鼻水・発熱などの症状がある方
- インフルエンザ等の感染症が流行している時期
- 個別の状況によって、医師がマスク着用が必要と判断した場合



みなさまのご協力が、
安心して受診できる医療環境につながります。

医療機関名をご記入ください